

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公表番号】特表2016-509311(P2016-509311A)

【公表日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-556186(P2015-556186)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 320 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月13日(2017.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

集合からのデータ項目を提供するための方法であって、前記方法は1つ以上のプロセッサによって実行され、

(a) 複数のエンティティの中の各エンティティをデータ項目の対応するセットに関連付けることと、前記複数のエンティティの中の各エンティティと関連付けられる、前記データ項目の対応するセットは前記集合の一部である、

(b) 表現を前記複数のエンティティの中の各エンティティに割り当てることと、

(c) 前記複数のエンティティの中の任意の1つ以上のエンティティの表現の選択可能なバージョンを表示することと、

(d) 前記割り当てられた表現がユーザによって選択された各エンティティのための前記データ項目の対応するセットを表示するために、前記データ項目の集合をフィルターすることとを具備する方法。

【請求項2】

(a) は、各エンティティを、そのエンティティから発生された、または通信されたデータ項目のセットに関連付けることを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

(c) は、前記複数のエンティティの中の各エンティティのための前記表現を含むパネルを提供することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

(c) は、前記ユーザが任意の2以上の表現を選択状態に置くことを可能にすることを含み、(d) は、前記割り当てられた表現が前記選択状態に置かれる各エンティティの前記データ項目のセットからの少なくとも1つのデータ項目を提供することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

(b) は、対応する人物を表すアバターを提供することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記集合の各データ項目は、ファイル、文書、または記録のうちの1つに対応する、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

(d) は、前記集合からのデータ項目を表示するための表示領域の少なくとも一部に、前記データ項目のセットからのデータ項目のみを表示することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

あるエンティティの第 1 の表現と他のエンティティの第 2 の表現のうちのいずれか、または両方を選択状態に置くために、前記ユーザが前記第 1 の表現から前記第 2 の表現へスライドまたは切り替えることを可能にすること、をさらに具備する請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

システムであって、
データ項目の集合を記憶するメモリと、
請求項 1 乃至 8 のうちのいずれか 1 項に記載のステップを実行するようにアレンジされたプロセッサとを具備するシステム。

【請求項 10】

コンピュータデバイスであって、
請求項 1 乃至 8 のうちのいずれか 1 項に記載のステップを実行するようにアレンジされたソフトウェアコードを有するメモリを具備するコンピュータデバイス。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

[0059]添付図面を参照しながら、ここで実施形態が詳細に記載されたが、この開示は具体的な実施例や詳細に対する变形を含む。ここに記載された実施例の範囲は請求項やその同等物によって定義されることを意図される。さらに、個別に、または実施例の一部として記載された特定の特徴は他の個別に記載された特徴や他の実施例の部分と組み合わせることができると考えられる。したがって、組み合わせの記載の欠如は、発明者が、そのような組み合わせに対する権利を請求することを妨げない。

以下に、出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C1]

集合からのデータ項目を提供するための方法であって、前記方法は 1 つ以上のプロセッサによって実行され、

(a) 複数のエンティティの中の各エンティティをデータ項目の対応するセットに関連付けることと、前記複数のエンティティの中の各エンティティと関連付けられる、前記データ項目の対応するセットは前記集合の一部である、

(b) 表現を前記複数のエンティティの中の各エンティティに割り当てることと、

(c) 前記複数のエンティティの中の任意の 1 つ以上のエンティティの前記表現が選択状態に置かれることを可能にすることと、

(d) 前記割り当てられた表現が前記選択状態に置かれた各エンティティの前記データ項目のセットからデータ項目を表示するために、前記データ項目の集合をフィルターすることとを具備する方法。

[C2]

(a) は、各エンティティを、そのエンティティから発生された、または通信されたデータ項目のセットに関連付けることを含む、C1 に記載の方法。

[C3]

(c) は、前記複数のエンティティの中の各エンティティのための前記表現を含むパネルを提供することを含む、C1 に記載の方法。

[C4]

(c)は、ユーザが任意の2以上の表現を前記選択状態に置くことを可能にすることを含み、(d)は、前記割り当てられた表現が前記選択状態に置かれる各エンティティの前記データ項目のセットからの少なくとも1つのデータ項目を提供することを含む、C1に記載の方法。

[C5]

(b)は、対応する人物を表すアバターを提供することを含む、C1に記載の方法。

[C6]

前記集合の各データ項目は、ファイル、文書、または記録のうちの1つに対応する、C1に記載の方法。

[C7]

(d)は、前記集合からのデータ項目を表示するための表示領域の少なくとも一部に、前記データ項目のセットからのデータ項目のみを表示することを含む、C1に記載の方法。

[C8]

あるエンティティの第1の表現と他のエンティティの第2の表現のうちのいずれか、または両方を選択状態に置くために、ユーザが前記第1の表現から前記第2の表現へスライドまたは切り替えることを可能にすること、をさらに具備するC1に記載の方法。

[C9]

システムであって、

データ項目の集合を記憶するメモリと、

複数のエンティティの中の各エンティティをフィルターパラメータに関連付け、

前記複数のエンティティの中の各エンティティの表現を提供し、

ユーザが任意の1つ以上のエンティティの前記表現を選択状態に置くことを可能にし

、
前記選択状態に置かれた各表現によって表された前記エンティティと関連付けられた
フィルターパラメータに基づいて前記データ項目の集合をフィルターする

プロセッサとを具備するシステム。

[C10]

前記プロセッサは、前記複数のエンティティの中の各エンティティを、前記データ項目の集合の一部を含み、そのエンティティから発生された、または通信されたデータ項目の対応するセットに基づいて、前記フィルターパラメータに関連付ける、C9に記載のシステム。

[C11]

前記プロセッサは、前記選択状態に置かれた表現を有する前記1つ以上のエンティティと関連付けられた前記データ項目の対応するセットからのデータ項目のみを表示のために提供することによって、前記データ項目の集合をフィルターする、C10に記載のシステム。

[C12]

前記プロセッサは、アバターとして前記表現を表示する、C9に記載のシステム。

[C13]

前記データ項目の集合の各データ項目は、ファイル、文書、または記録のうちの1つに
対応する、C9に記載のシステム。

[C14]

コンピュータデバイスであって、

データ項目の集合を記憶するメモリと、

複数のエンティティの中の各エンティティをデータ項目の対応するセットに関連付
け、前記複数のエンティティの中の各エンティティと関連付けられる、前記データ項目の
対応するセットは前記データ項目の集合の一部である、

表現を前記複数のエンティティの中の各エンティティに割り当て、

前記複数のエンティティの中の任意の1つ以上のエンティティの前記表現が選択状

態に置かれることを可能にし、

前記データ項目の集合からの項目を表示するための表示領域の少なくとも一部における表示のために、前記割り当てられた表現が前記選択状態に置かれた前記複数のエンティティの中の各エンティティの前記データ項目のセットからのデータ項目のみを選択するプロセッサとを具備するコンピュータデバイス。

[C 1 5]

前記データ項目の集合の各データ項目は、ファイル、文書、または記録のうちの1つに対応する C 1 4 に記載のコンピュータデバイス。